

令和5年度 事業評価シート

所属名	健康福祉局こども家庭部 療育支援課
-----	-------------------

1. 基本情報

事業名称	心身障害児入学祝金	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市中心身障害児入学祝金の支給に関する規則	
事業開始年月日	昭和56年4月1日	
最終改正年月日	平成30年7月5日	
事業目的 (実現・達成したいこと)	学校に入学した心身障害児の保護者に対し、入学祝金を支給することにより、心身障害児の福祉の増進に資する。	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	学校教育法第1条に定める小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に入学した者の保護者に心身障害児1人につき8,000円を支給する。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	昭和56年の国際障害者年を契機に障害児の福祉の増進に資することを目的に規則が制定された。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	昭和56年4月1日 事業開始。 平成24年7月9日 住所要件から「外国人登録原票に登録されている者」を削除。 平成30年7月5日 申請の際の請求書を廃止。	
事業内容	対象者	内容 (要件・単価・限度額・サービス内容など)
	特別支援学級(小・中・義務教育学校・高等学校・中等教育学校)、または特別支援学校の小・中・高等部に入学した児童・生徒の保護者	心身障害児1人につき8,000円を支給する。

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	2,000	2,000	2,000	2,200
	うち一般財源	2,000	2,000	2,000	2,200
	決算(見込)額	2,256	2,032	2,336	2,648
対象者数・ 交付件数など	支給者数	282人	254人	292人	331人

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	5月～7月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	年1回				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	1.0人工	0.0人工		
	従事者数	5人	3人		

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	健康福祉局こども家庭部 療育支援課
事業名称	心身障害児入学祝金

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	目的と手段の不一致	入学祝金の支給は障害児の福祉の増進に資することを目的として始まった事業であると思われるが、時代の変化や他の障害福祉サービス等の充実に伴い、現在において目的に沿っているか不明である。	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児の福祉の増進に寄与することが目的であるため、個人に対する祝金の支給ではなく、心身障害児への支援施策を充実させる。 ・他市での実施状況等を勘案し、支援の充実に向け、事業の在り方について引き続き検討する。
2	制度の公平性	入学者を対象としているため、入学後に在籍することとなった場合には支給されない等、制度の公平性に疑義がある。	

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	目的と手段の不一致	-	-
2	制度の公平性	-	-